

戦後 6・3・3 制の先導的施行に関する一考察（1）

—新潟県の「関谷学園」、その構想と理念—

さん ば
三 羽 光 彦

研究課題

戦後日本の 6・3・3 制の構想がすでに戦前日本において存在したこと、決して占領軍の押しつけではなく、むしろ戦後教育改革の立案に携わった日本側有識者からの要望に基づくものであったことは、すでに実証研究によって明らかにされている。しかしながら、このような学術的にほぼ決着の付いた問題がたえず引き合いにされるのはどうしたことであろうか。さまざまな政治的な思惑があるようであるが、そうした俗論が人々の心を捉えるのは、戦後 6・3・3 制が当時の地域社会の要求にそったものであったのかどうか、当時の地域社会の人々はどのような教育を求めていたのか、その点が必ずしも十分に明らかにされていないこととも関係しているように思われる。したがって教育史研究の課題としては、戦後直後、地域社会が学校に何を求め、村や町の人々がいかなる教育を望んでいたのか、6・3・3 制成立とのかかわりでその点を明らかにする必要がある。戦後 6・3・3 制はその立案から実施まで時間が短かった。そこには、改革の実績を早期に可視化したいという占領軍の意図もあり、必ずしも十分な準備をする時間が与えられなかったからである。

しかし、まったく試行実験がなかったわけではない。総司令部民間情報教育局（CI&E）教育課は、東京から比較的近い千葉県の本木津市や山武郡地域を選んで、6・3・3 制への転換の可能性を調査した¹⁾。日本側も、文部省の教育研修所が、1946 年夏に 6・3・3 制の研究指定校・地区を全国各地に設定する計画を立てた。その最初のもので、新潟県岩船郡関谷村（現・関川村）に設けられた「関谷学園」であるといわれている。このことを記念して、現在、「関谷学園」を継承する関川村立関川小学校の門の傍らに、「日本六三三制発祥の地」（1972 年 11 月 3 日建立・除幕式）と刻まれた石碑が建っている。

本稿は、この「関谷学園」の設立経緯とその理念・思想を明らかにし、その実態を分析することを目的としている。それは、当時の関係者や住民が新学制に何を期待し、6・3・3 制をいかなる内容と特質をもつものとしていこうとしていたかを知るためである。この考察は、ひいては、教育史上における 6・3・3 制の意義を正しく評価することにつながると考える。なお本稿は紙幅の関係から、「関谷学園」の理念・思想に関する部分を前編として芦屋大学論叢の本号に掲載し、その実態と歴史的意義については同誌次号に掲載することとした。また本稿は、2019 年度学術振興会科学研究費補助金「近代日本の農村教育自治に関する調査研究」（基盤研究 C・代表者：三羽光彦）の成果の一部である。

I. 教育研修所の研究指定学校

1. 関口泰と城戸幡太郎

国立教育政策研究所（2001 年～）は国立教育研究所（1949 年～2000 年）を改組・再編したものであるが、その前身は文部省の教育研修所（1945 年 10 月～1949 年 5 月）である。1945 年 10 月に行われた政府

機関の抜本的再編の一環として、それまでの教学錬成所を廃止し、文部省管轄の教員再教育機関として新たに教育研修所を設置した。GHQ の教育改革指令が矢継ぎ早に出される中、前田多門文相は朝日新聞社などで旧知の仲であったリベラルなジャーナリストの関口泰^{たい}を研修所長に任命した。関口所長は就任と同時に、中心的な所員の採用を行い、城戸幡太郎^{まんたろう}、桐原葆見^{しげみ}（産業心理、職業指導）、佐藤得二（東京帝国大学教授・仏教学、後・文部省社会局長）、篠遠喜人^{しのとうよしと}（東京帝国大学教授・遺伝学）などを研究員に招いた²⁾。

城戸幡太郎は、1893 年 7 月愛媛県松山市に生まれ、松山中学校から早稲田大学予科に進み、東京帝国大学文学部心理学科選科に入学、卒業後は同学部副手となり 1922 年独逸に留学した。帰国後法政大学文学部教授となり、児童研究、保育研究に携わった。岩波書店から出版された『教育科学講座』の編集を阿部重孝^{しげたか}らと担当し、その付録から出発した雑誌『教育』の編集に携わり（留岡清男らとともに編集者の一人）、さらに同誌執筆者を中心として結成した教育科学研究会（1937 年）の中心メンバーとして活動した。1944 年 6 月 13 日には、治安維持法違反の嫌疑で東京の世田谷署に留置され、法政大学教授を辞任した。翌 45 年 5 月 13 日になって証拠不十分により不起訴釈放され、敗戦時は丹沢の奥の神奈川県足柄上郡山北町に疎開していた。城戸は 52 歳になっていた³⁾。

関口と城戸は、教育研究会（1930 年結成）、教育改革同志会（1937 年～1940 年、1940 年に教育研究同志会と改称、その後解散）を通じてよく知った仲であった。教育研究会は、近衛文麿による政策研究団体・昭和研究会（1933 年）の発足ともない、1933 年からその教育部会として活動したが、1937 年に、同会をさらに拡大（会員 88 名）して運動団体としての性格を持たせたものが教育改革同志会であった。その経緯を城戸は後に次のように書き記している。

「わたしは、ずっとまえから教育を改革しなければだめだと考えていました。そこで阿部重孝氏を介して、後藤隆之助氏らがつくっていた『教育研究会』に入会し、昭和研究会（昭和八年<一九三三>十月、後藤隆之助氏らによって創立）にも関係するようになりました。この「教育研究会」への参加者は、後藤文夫、阿部重孝、関口泰、宮島清、田沢義鋪、佐々木秀一、後藤隆之助らの各氏です。これはあとに『教育改革同志会』と改称（昭和十二年五月）して、わたしたちも協力するようになりましたが、阿部重孝氏や関口泰氏も入っていました。宗像誠也、宮原誠一両君が幹事だったと思います。⁴⁾」

2. 城戸幡太郎の研修所構想

教育研修所は、発足当初、新教育の方向を探るため、全国の師範学校で懇談会を開き意見交流を行うことから始めた。城戸・桐原・佐藤の所員は 1945 年末頃から全国を分担して各師範学校を巡回した。城戸幡太郎は東北 6 県を担当した後、関東地区の師範学校で「教育革新方策に関する打合せ⁵⁾」を実施した。1945 年 12 月 4 日には教育研修所規則が定められ、1945 年度末には大幅な人事異動があった。1946 年 3 月 6 日に関口所長が退任し、後任には城戸幡太郎が専任所長として任命された。城戸所長は、1946 年 7 月、「教育研修所方針書⁶⁾」を発表して、研究所の性格の第一を、「科学的方法を以て根本的に教育の研究調査をなす機関」と定義し、その運営の一般方針を掲げたが、その一つに、「研究指定学校及び同地区」を設定することを挙げている。そしてその際、「日本の教育の欠陥である社会と教育施設との乖離の現象の分析とその解決策の樹立とに重点を置く」ことを付記している。また研究部は、「教育計画研究室」をはじめとする 10 研究室からなっているが、そこには、「生産教育研究室」と「生活教育研究室」が含まれていた。

前者では、「教育と生産との結合は今後の重要な課題である。特に勤労青年の教育においてこれが重要なものというまでもないが、のみならず一般の教育における生産的要素の充実と、生産の場における教育的要素の確立との研究が必要である。」と、後者では、「教育は混乱した国民生活に秩序と方向を与えるものでなけ

ればならぬ。家庭教育、学校教育、社会教育を通じてかかる総合的見地からすると再編と再建が必要であるが、特に女子教育問題を重要課題として取り上げたい。⁷⁾」と、それぞれその課題を説明している。教育と生産や生活の結合を課題とし、家庭・学校・社会を一貫した教育改革を目指し、勤労青年と女性の教育をことのほか重視していたのであった。そのため研究指定は学校のみならずその地域をも指定するものとなっていた。こうして指定されたのが新潟県関谷村の地域とその研究実験学校「関谷学園」であった。

3. 研究指定学校第1号

『国立教育研究所十年の歩み』（国立教育研究所編、1961年）はその間の経緯を以下のように記している。「研究協力学校の発想は、関口泰所長の時代すであつた。その第一号が、新潟県岩船郡関谷村であつて、この村の当時の村長は、東大出身で社会学専攻の渡邊万壽太郎氏であつた関係で、村長の全村学校的の構想と城戸所長の教育方針が一致し、そのうえ、関谷村出身の埼玉師範学校の教授であつた佐藤仙一郎氏がこの構想に共鳴し、学園の校長を引き受けることになり、関谷村学園を教育研修所の研究指定学校の第一号とすることになった。学園というのは、幼稚園、小学校（当時はまだ国民学校）、中学校、高等学校（当時は青年学校）の教育計画と経営を一貫して行なおうというのであつた。ことに中等教育は生産教育に重点をおき、村の林業を中心とした産業開発に直結させようとした。⁸⁾」

ちなみに研究指定学校の第2号は、広島県安佐郡の緑井村の学校（緑井国民学校・同青年学校）であつた。この国民学校長保田史郎は秋田師範学校教授であつたが、城戸の思想に共鳴して緑井村に帰村して校長となり、研究指定学校を引き受けたといわれている⁹⁾。

II. 佐藤仙一郎の地域教育構想

1. 城戸幡太郎との出会い

敗戦直後、栃木師範学校教授（女子部長）の佐藤仙一郎は、教師として深い苦悩のただ中であつた。佐藤は1897年新潟県岩船郡関村安角（後の関谷村）に生まれ、新潟県師範学校を卒業して新潟県内の小学校に勤務したのち、1925年広島高等師範学校に進み、卒業後高知県立安芸高等女学校の教諭となり、その後さらに広島文理科大学に入り1936年に卒業した。専攻は国語教育でローマ字綴り法や土佐方言の研究などがある。文理科大学卒業後は、県立福井高等女学校から徳島師範学校そして栃木師範学校に勤務し、48歳の時、宇都宮市で敗戦を迎えた¹⁰⁾。

佐藤は、師範学校の女子部長として「女子教育像」の「大転換」に期待し、「新教育の所見」をたたかわせ、若い人々の意見に「きくべき」点が多いと感じつつも、他方、「国体研究の不足」を嘆き、「年来の国体研究を生かして国体護持の大忠を致すべき」と決意していた¹¹⁾。敗戦後の11月21日から30日まで関谷村に帰郷し、村の青年や学校教員、役場職員などに講演をした。演題は「国体と民主主義」であつた。また渡邊萬壽太郎村長と会って、今後の村政の方向について懇談した。年末には、天皇制に関する論考を執筆している。唯一絶対であつた国体の尊厳が、敗戦によって大きな危機に瀕していたからであつた。そんな苦悩の中にあつた彼を救い出し、再び進むべき道を提示したのが城戸幡太郎であつた。

同年12月10日、教育研修所は浦和の埼玉師範学校で、関東地区の師範学校等の教員を集めて新教育についての懇話会を開催した。その際、佐藤仙一郎は城戸幡太郎所員の意見に深く共鳴した。佐藤は、その城戸の意見の概要を日誌に記している。「国を復興するには一郷一村を有力なものにせねばならぬが、それに

は教育を興すことによって達せられねばならぬと思う。そのためには都市、農山村、海浜に実験校を設けて、その実績によって考えて行くのがよいと思う。」とある。

佐藤は我が意を得たりとの思いを深くした。彼はその場で、「国家再建」のためには「村の教育」こそが必要との思いから、即座に、自ら「帰郷して村の教育に新生面を発揮して、全国農山村教育の指導をなし、以て直ちに国家再建の実質を高める」との決意をした。

佐藤は、その後2日ほどで「農村教化展開私案」と題した改革案を作成して、12月12日に城戸幡太郎に手紙を出した。城戸は多忙の中、19日に宇都宮にやってきた。佐藤仙一郎は栃木師範学校で城戸と会い、意気投合してその夜自宅に泊めている。二人は新教育の方向について議論し、早速翌12月20日、佐藤は先の試案を修正して「農村教育教化計画」と題して城戸に見せた。同日夜、再び城戸を泊めた佐藤は自宅で歓待し夜の更けるまで歓談した。

その話の中で、佐藤は、生まれ育った故郷の新潟県岩船郡関谷村のことを城戸に語った。県内有数の大地主・豪農渡邊三左衛門家のことを話し、指定学校設立に関する渡邊家の援助の可能性を示唆した。翌12月21日、故郷関谷村の村長（1945年4月～1946年11月）となっていた渡邊家第11代当主萬壽太郎に会うため、早速、城戸は関谷村に向かった。佐藤は急いで城戸の紹介状を渡邊萬壽太郎に送付した。

佐藤は12月23日「農村教育教化計画」の核となる「農村公民学校」の実施計画を作成し、大きな期待に胸を踊らせていた。一方、城戸は12月27日、教育研修所部長会議で計画の内諾をとり、佐藤を再訪した。折から、教育研修所は全国の師範学校の教授たちと公民教育の改革に関する協議などを行っていたが、城戸は関東・東北・北陸地区を担当しており好都合であった。城戸は、1945年12月28日から年末にかけて関谷村で渡邊村長と面会した。

2. 渡邊萬壽太郎村長

関谷村（現・関川村）は、新潟県の北部、村上市の南に隣接し東を山形県と接する農山村で、越後米沢街道の宿場として栄え、羽越線坂町から分岐する米坂線の下関駅がある。1901年、関村・七箇谷村・九箇谷村が合併して関谷村が発足し、1954年には関谷村と女川村が合併し関川村となった。現在、学校は関川小学校と関川中学校の村立2校がある。2019年現在、関川村の人口は5,500人程度であるが、1940-50年代には関谷・女川各村それぞれ6,000人程度の人口を擁していた¹²⁾。

この村には江戸初期から豪農・渡邊三左衛門家が居を構えていた。初代善高は村上藩主の松平氏の家臣で郡奉行をしていたが、松平氏が姫路へ国替えになった時に隠居し、1667年に現在地へ転居した。2代善延は廻船業、酒造業を営み、3代善久は1726年（享保11年）財政難に苦しんでいた米沢藩に融資、幕末まで総額十両以上を用立て、その功績により5代英良以後は同藩勘定奉行格の待遇を受け、7代善映は寛政年間に450石の知行が与えられた。渡邊家は、最盛期には75人の使用人、1千町歩の山林、700町歩の水田を所有していたといわれる¹³⁾。

11代渡邊萬壽太郎は、1903年生まれで、旧制松山高等学校から東京帝国大学に進み、1929年3月に文学部社会学科を卒業、その後同大学大学院研究生となった。戸田貞三（1887年～1955年、家族社会学）の門下で、戸田・鈴木栄太郎監修・編著の『家族と村落』第1輯に、「山村社会構成の一事例—新潟県岩船郡関谷村大字金丸調査報告—」（1939年、お茶の水書房）を執筆している。これは出身地の山村を題材にした綿密な社会調査である。そのほか研究論文として、新潟県蒲原郡西川村室谷の社会調査、女子犯罪者の婚姻関係、琉球の同族団の研究などがある。渡邊は、1933年に、父の死去により30歳で家督を継いだ、そのまま京して司法省嘱託として犯罪社会学の研究に従事した。

しかし、太平洋戦争の始まった1941年12月に帰郷、関谷村国民健康保険組合理事、同村農業会理事になった。そして戦争末期の1945年4月に推されて村長に就任した。渡邊、42歳であった。それと前後して、1944年に皇国農村創設運動に協力して、関谷村を除く全小作地228町歩を解放した。さらに1945年は凶作であったので、小作料の減免、自家貯蔵米の放出、酪農組合の創設などを行った。また私財を投じて関谷診療所を開設した。しかし、1946年11月に公職追放により村長辞任を余儀なくさせられるとともに、農地改革の結果、1951年にはついに2町3反を保有するにとどまり、さらに解放をのがれて残された広大な山林も戦後手放すこととなった。巨大地主渡邊家も、萬壽太郎の代にいきにその面影を失ったのであった。しかしその後、医療・保健関係の社会活動に尽力し、1962年から64歳で死去する1966年まで合併後の関川村村長として再度地域行政のため貢献した。一方佐藤仙一郎は、関谷村の大字安角^{あずみ}の出身で、かつては地主であったが仙一郎の育った頃には没落し、学資を渡邊家（萬壽太郎の先代義郷）に頼って進学した。渡邊家は育英事業にも熱心であった¹⁴⁾。

3. 「農村教育教化計画」

佐藤仙一郎の日記には、1945年の年末、興奮しながら「農村教育教化計画」を構想したことが記されている。特に、その核となる青年学校段階は周到に検討された。12月23日に、「農村公民学校」実施計画を作成し、3日後それを「研究青年学校経営案」として浄書し、29日には「研究青年学校共同校」という名称を附して、さらに構想を進めている¹⁵⁾。

「仰臥思案せば、名案湧然として出づ、食事も欲しからず。」「近日名案雲の如く浮かぶは神吾に幸いするか。」などと日記に記している。このころ作成されたと思われるメモには、国・文部省、関谷村、県当局への折衝の段取りのほか、備忘事項として「青年学校諸設備の研究と設計」「日本農村教化研究所設立」「加茂農林学校調査」などの項目が見える。地域に開かれた農業教育を、青年学校や研究所を中心に展開する計画がその構想の重点となっていたことがうかがえる。

佐藤は、1946年の正月休みに、その研究学校の構想を、栃木師範学校の同僚教授（男子部附属国民学校の主事）で広島文理科大学の後輩にあたる吉成三雄に打ち明け、研究学校の教頭になるよう説得した。吉成は2週間ほど考えた末、1月18日教頭就任を快く内諾した。

Ⅲ. 関谷学園実施の準備

1. 新潟県での準備

佐藤仙一郎は、1946年1月19日から2月4日まで新潟県内において研究学校発足の準備調査を実施した。1月20日、秋田まわりで羽越線の坂町駅に到着、米坂線への乗り換え時間を利用して県立健民修練所を見学して、所長の横田自助と青年教育の重要性について意見を交わした。日記には「聞くべき事多し」として、特に以下の記述が見える。農村青年の教育方法についてさまざまな思いをめぐらしていたのであった。

「1. (前略) 青年教育の重要性、村の内外を通じて行はねばならぬ。2. 種々考察の発表会 研究奨励、読書奨励のよき方法となる。3. 自治的生活の指導 a、責任を重んずる団体遊戯の実施 b、一部分づつなりとも、宿泊訓練の指導 寝るだけでもよし、会食するだけでもよし。4. 楽しい学校とすること 5. 農村を楽しいところとすること 6. モットー（責任、親切、明朗、創造）」。

坂町駅からの米坂線ではたまたま渡邊萬壽太郎村長と同じ車両に乗りあわせ、佐藤は、城戸幡太郎が昨日

来村したこと、村長が、新潟県教学課長に研究学校の話をしたことなどを知った。翌1月21日、佐藤は村長に研究学校の計画書を渡し、翌日の1月22日午後3時間ほど詳しく2人で話し合いの場を持った。佐藤の日記にはその際、両者は「全面的に共鳴」したと記されている。

佐藤仙一郎は、1月23日から県内諸機関を訪問して、研究学校の内容や教員確保の相談などを行った。23日に北蒲原郡中条町（現・胎内市）で、戦前に生活綴り方事件で検挙された経歴を持つ斎藤弘と会って、これからの教育について議論し共感し、研究学校の教員になることを要請した。ついで1月24日には、青年師範学校と県立加茂農林専門学校を訪問し意見を交わした。当時、青年師範学校は1944年4月に、県立加茂農林専門学校は1945年5月に、ともに新潟県の農業教育の中心と見られていた県立加茂農林学校に付設する形で設置されていた。1月25日には新潟師範学校・同附属国民学校、県立新潟中学校、新潟高等女学校で、それぞれ県当局との折衝の方法について助言をもらっている。1月26日には、佐藤と渡邊村長とが新潟市で落ち合い、短い打ち合わせの後、2人は緊張して県庁を訪れた。ところが佐藤の新潟師範学校の後輩で下越の北蒲原郡猿橋村出身の松田直司や、渡邊と東京帝国大学社会学科の同窓・石川健四郎が県視学となっていたこともあって、県の教育行政関係者との交渉は思いがけなく順調に進んだ。県当局は、「手をあげて助力する」「要求は全部承認する」と述べ、特別な「内規を作る」旨を回答した。この時、佐藤はその校計画の実現を確信した。そして妻子を村に呼び寄せ「再び村を後にしない決心」をして、渡邊村長に住宅斡旋を依頼した。

佐藤はこの構想を温め始めた頃から、県立新潟中学校の教師をしていた目黒治夫を、物理の教員に招聘したい考えを持っていた。佐藤は広島文理科大学在学時に、広島高等師範学校に在学していた目黒を同郷の後輩としてよく知っていた。目黒は、関谷村に近い岩船郡岩船町出身で、広島高等師範学校を卒業し海軍兵学校で物象を教えていた有能な教師であった。佐藤は関谷村に戻るやいなや、目黒治夫の実父・岩船町長に電話をして、教員就任の要請を行った。新潟中学校に着任して1年もたないことが問題となったが、目黒は「一日も早く話がまとまり 御膝下に参りまして 新しい構想のもと 理想に向かって 日々を有意義に送りたいものと念願して居ります」と3週間後手紙で教員となることを快諾している。目黒は後に、関谷学園でも中心的な教員となった。そのほか、東京農業大学専門部卒で東京アンゴラ株式会社飼育所長・佐藤泰彦を養畜の教員として、また安井曾太郎門下の画家・小野末吉を絵画の教員にそれぞれ依頼するなど、関谷村や近隣町村出身の学者・文化人を教員に招くことに成功している。

2. 東京での準備

1946年2月に入ると佐藤仙一郎は、関谷村の研究学校開設の準備を東京で進めている。2月4日、早朝から深夜まで、不便な汽車を乗り継いで宇都宮の自宅に到着し、翌日、吉成三雄に新潟でのなりゆきを説明した。2月10日には、研究学校の国民学校は14学級とし教員は男8名・女6名とすること、人事は県視学に一任すること、ただし教員には斎藤弘を含むこと、ほかに工作科の教員を選任すること、青年学校教員は男8名・女3名とし、男子教員中に「農業堪能者」2・3名を含めること、現在の農業担当者を残すことなどを渡邊村長と県視学に速達で指示した。

これらの経緯からも、この研究学校の創設準備においては教員の人選が最も重要視されたことがわかる。特に、青年学校教員については有資格者かまたはその分野の専門家を求めて奔走し、教員確保にはかなり苦勞していたことが知られる。そこで、佐藤は文部省に計画を説明し教員紹介を願い出ることとした。2月13日、文部省に視学官数人を訪ね協力要請した。その夜、藤野靖視学官（経済地理の研究者）の自宅に宿泊して、教員確保について相談した。藤野は、「終生の仕事とするに足る」大事業で「完成には大なる勇気を必

要とする」と激励するとともに、「今の時勢なるが故に、食と住とを保証すれば相当人が集まるらん」と、有能な教員確保が必ずしも不可能ではないことを指摘した。次の日、家庭科学の提唱者・成城学園の浦本政三郎 にあって会談し、夜また藤野視学官宅に宿泊し、藤野と家庭工学、農村工学、民芸を教育内容に取り込むことの必要性を議論している。なおこの時佐藤は、文部省秘書課において、師範学校教授から国民学校校長への転任は降格なので、その承諾書が必要なことを聞かされ大いに気分を害している。

2月18日、佐藤は渡邊村長に、音楽、家庭科学、農村工学、図画・民芸の担当教員の人選の目途が立ちそうなこと、教員確保には、「招聘せる人に対する食と住との保証」と「学校諸設備の充実」が必須条件となることを連絡している。入れかわるように村長から手紙があって、県当局から、青年学校の組織・経営全般を明確に文書で説明すべきこと、県では青年学校有資格教員は不足しているので、希望通り確保することが困難なこと、が通知されたとの連絡があった。佐藤は、2月22日には茨城県西茨城郡の友部国民学校を訪ね、日本国民高等学校の調査をしている。また、2月27日の夜は城戸幡太郎宅に宿泊して、翌日、柳宗悦を訪ね民芸館を見学して懇談している。

3. 研究学校指定の依頼

一方こうしたなか、教育研修所では2月26日に、関谷村の国民学校と青年学校を文部省の教育研修所の研究協力校に指定する依頼書を、関口泰所長名で新潟県と関谷村に出した。新潟県知事宛に出された依頼書には、以下の3点が記されていた。

「一、新教育実施の為現在法規を超越せる教育方法を実施する場合があると思われるので之を承認されたいこと。

一、この目的達成の為国民青年両校の特別なる職員組織をご承認されたいこと。

一、主たる教職員特に校長の異動については教育研修所長と御相談願いたいこと。¹⁶⁾

なお、この点について『国立研究研究所十年の歩み』には、実験学校の実施に際して、教育課程や職員組織などで法規を逸脱することがあっても、県当局はそれを承認すること、教職員と校長の人事については教育研修所の意向を尊重することを県当局に求めたのであった¹⁷⁾。」と説明されている。

ところで、その1か月ほど前には、地元紙の『新潟日報』（1946年1月31日付、翌日再掲載）に「生まれるか自由学園 平和日本建設の基礎」と題し、新潟県独自の施策として、県教学課が、各郡市1校ずつ、「自由学園ともいふべき国民校並に青年校の模範校」を指定することを計画があることを報道した。そしてその記事のなかで、関谷村で文部省の教育研修所が研究学校の設置を進めているが、これを県では「自由学園」の先鞭を切るものとして位置づけていると記している。この記事によると、この県の構想では、「自由学園」の校長や教員には「民間の有識者や民主主義的な優秀な人物」を採用し、教科書は「国定教科書よりもその学校の教員によって案出されたもの」を用い、児童生徒の「自発性を尊重し」、「都市、農漁村それぞれの特殊性ある環境を織り込み指定校独自の立場と土地の環境に即応した教育」を行いながら、根本としては「個人完成」をめざし「男女共学」も取り入れるとしている。

ここで報道された研究指定校は「自由学園」という名称は用いられなかったが、新潟県は1946年度に「自主的学習研究」を目的として、結局県内数十校の国民学校を「新教育研究指定校」に指定した。なお1946年7月には、下越地区のこの指定校11校と「関谷学園」とが、「自主的学習方法とは具体的にどんなことか」をテーマに研究懇談会をもっている¹⁸⁾。

IV. 城戸幡太郎の生産学校論と6・3・3制論の系譜

1. 城戸幡太郎の生産学校論

城戸幡太郎は、1922年10月から1924年3月まで、ドイツのライプチヒ大学に留学したが、ドイツでは当時、教育学者ペーター・ペーターゼン（P. Petersen：1884-1952）が後にイエナ・プラン（Jena-Plan）として有名になる学校改革案を、イエナ大学付属学校の実験学校で研究中であった。ペーターゼンのこのプランは、生活共同社会学校（Lebensgemeinschaftsschule）の思想に基づいており、学校教育を生活共同体と位置づけることによって古い教育を改革しようとした新教育実験の一つであった。また、ペーターゼンは「教育科学（Erziehungswissenschaft）」を提唱し、教育学を思弁的学問から社会的法則性を検証する科学へと転換することを主張していた。ドイツに留学した城戸は、こうしたペーターゼンの教育学に強い関心をよせ、生活学校や教育科学の考え方を熱心に学んだ¹⁹⁾。

一貫して生活や社会を基礎として教育改革を論じる城戸教育学はこうして生まれたが、その中心に次第に「生産」ということが据えられるようになってきた。城戸は後に関谷学園について以下のように語っている。「日本の教育の復興と再建を考えるのには、やはりそれと結びついた教育が必要なのであり、それにはわたしは生産教育がたいせつだと話しました。それで生産学校をつくる必要があるということ、東北をまわったときにしたわけです。ところが新潟からきていた師範学校の主事だったか教授だったかの方が、新潟でその学校をつくりたいというのです。そしてまた、東大社会学科出身の方でしたが、山林などを相当もっている、新潟の、ある村の村長さん（戦争協力の責任を問われて公職から追放されてましたが）が、その生産学校をつくるのに協力しよう、というのです。そして、師範学校の教授の人もぜひやりたい、というので、師範学校を辞めて校長になって、教育研修所の実験学校にしよう、ということになりました。ところが校長になったところで、その先生が病気になってしまい。校長ができなくなったものですから、結局、実験学校としての生産学校はできませんでした。このときのわたしの計画は、その学校が地域の生産を計画してやっていく、村がそれに協力する、といったものでした。そこでわたしは、総合技術教育を考えていて、それをカリキュラムの中心にして地域計画をたてる構想であったわけで、いうまでもなく、アメリカなどのようなコミュニティ・スクールの考えとはちがったものです。²⁰⁾」

城戸は、関谷村の実験学校をたんなるコミュニティ・スクールではなく、「生産学校」として運営しようとしたのであった。

1930年代後半には、ドイツの生産学校論やロシアの総合技術教育などの影響を受け、日本でも学校教育に生産作業を取り入れることが重視された。いわゆる生産学校であった。1920年代から30年代の新教育運動においては労作教育や作業教育が重視されたが、プロレタリア教育運動において労働者の自己解放をめざした「労働学校」が展開されると、こうした「新教育」を批判し労働者や農民の立場にたつ生産教育ないしは生産主義教育として質的転換を図ろうとする動きが見られた。1932年に郷土教育で有名となっていた滋賀県の島小学校は自らを「生産学校」と位置づけてその実践を紹介し²¹⁾、1933年には鳥取県上灘小学校の峰時光重がドイツの生産学校論を基礎に、自己の実践をふまえて生産教育論（『生産の本質と生産教育実際』厚生閣書店）を展開した²²⁾。こうした生産学校論は前述した生活共同社会学校に通じた内容であったが、『生活教育』誌上などで労働者や農民の自己解放につながらないなどの批判が生じた。さらにこの生産教育論批判は、いわゆる生活教育論争を引き起こした。生活教育と生産教育の関係を城戸幡太郎が論じたのはこのような時期であった。そしてこうして構想されたのが城戸の生産教育論であった。

2. 生産を核とした生活教育 ——生活主義と科学主義の統一

結論的にいうと城戸は生産教育を核として生活教育を再構成しようとしたのであった。そうした城戸の思想の転機はどこにあったのだろうか。それは1937年8月の留岡清男との岩手・北海道の調査旅行にあったといわれている²³⁾。その記録は、雑誌『教育』同年10月号に「生活学校巡礼」(留岡は「酪聯と酪農義塾——北海道教育巡礼記」を執筆)として掲載されているが、そこに次のような一節がある。

「綴方教育は児童の生活を理解し、生活態度を自覚せしむることはできるが、彼等の生活力を涵養することはできぬ。児童の生活力を涵養するには彼等の生活問題を解決することのできる生活方法を教えねばならぬ。それには生活教育は労働教育あるいは生産主義の教育による生活指導でなければならない。²⁴⁾」

さらにその生産主義の教育は小学校のみで完成することは年齢的に困難であり、「生産教育はむしろ小学校を卒業してからの問題で、青年学校こそこの任務を果たすべき」と述べている。そして青年教育は「生徒に生産的労働を課すると同時に、その生産品より得られる利益を彼等に与へて彼等に正しき消費的享樂の方法を教ふるべきである。かくして青年学校は真の生活学校となる」と論じている。城戸の生産教育論は生産を主軸としながらも、あくまでも生活教育論そのものにほかならなかったのである。まさに「農村の生活設計を科学的に計画する教育²⁵⁾」であった。この考え方は、当時、教育科学研究会の標榜した「生活主義と科学主義」を基礎にした教育改革論を練り上げることになった。

そうしたなか城戸はさらに技術という概念に着目している。1939年に『生活技術と教育文化』(初版)と題する書物を上梓しているが、その序で、「教育は国民に国民としての生活技術を教へる技術であり、その技術が国家的に組織されたものが教育文化である²⁶⁾」と述べている。さらに、「こゝに技術といったものは極めて広い意味での技術であって、生活を科学する態度によって実践される生活技術とも称すべきものを含む²⁷⁾」と論じている。こうした生活を基礎とした幅広い技術観は、その後のソビエト連邦の総合技術教育についての城戸なりの理解につながり、生産学校の構想をより具体的にしている。

「生産学校は単なる職業教育を施す実業学校であってはならぬ。(中略)あらゆる国民のための生産教育でなければならぬ。生産学校での教科課程は生産と何らかの関係をを持たせるように構成されねばならぬ。したがって作業課題或は学習課題として選ばれるものは何らかの意味で生産に関係するものでなければならぬ。²⁸⁾」城戸の生産学校論は生産をコアとした教育課程改革論でもあったのである。

また、「生産学校の経営は生産を目的とする学校の経営であるから、生産と教育とが別のものであってはならないのである。学校の経営は同時に生産事業の経営でなければならぬので、生産実習は事業経営の実習でもあり、生産される者にたいしては、その生産技術を学習するだけでなく、その企業経営についても学習しなければならないのである²⁹⁾」とも述べている。生産を主軸とした生活教育の射程は経営や経済の視点をも含んでいたのであった。これはまさに「関谷学園」の青年学校そのものであった。佐藤仙一郎の「関谷学園」の構想には、城戸の生産学校の思想が色濃く反映されていたといえよう。なお、長野県下伊那郡上郷村(現・飯田市)でも戦後6・3・3制に先だつ形で青年学校を生産教育の立場から上郷農工技術学校として組織している³⁰⁾。そこには城戸の生産教育の影響を受けた宮原誠一などが関わった。戦後初期には、生産教育に基づく地域教育計画は各地で構想・実践されたのであった。

3. 教育刷新委員会の城戸幡太郎

周知のように城戸幡太郎は、戦後直後、「関谷学園」が開設された頃、教育刷新委員会委員としても活動している。そのなかで、城戸はどのような意見を述べていたのだろうか。城戸の意見の中で注目されるもののひとつが、18歳までの普通教育の義務化論である。これは、青年学校長の牛山栄治らとともに、城戸も

総会や第2特別委員会などで熱心に主張した。その結果、二転三転しながらも教育刷新委員会の第1回建議に、「中学校に続く教育機関」の就学義務が盛り込まれることになった。これは、青年学校の義務制（男子19歳まで）の遺産を現代的に引き継ぐものでもあったが、城戸は、「民主主義的国家」の建設、「日本の復興」という観点から、「中等教育を全国民に普及していくという立場」から「一八歳迄の所謂中等教育を普通教育」とみなして、これを義務化することを、一貫して強く主張した³¹⁾。

そしてその制度形態については、「私は寧ろ下級と上級とのものが一体になって、是は一つ中等教育としてあるというような意味付けをはっきりして置くべきじゃないか思います。(中略)これが将来独立の校舎を持つということになれば寧ろ上級、下級が一体になるようなものが小さな農村に出来ることが望ましいのじゃないかと思えます³²⁾」と述べている。下級と上級が一体となった比較的小さな、町村に根付いた中等教育を構想していたのである。

そしてその内容については、「作業、実務実習というものを分けるのが問題で、分けなくて実務作業場というものを作って置いて、そこから教材を取って行くということになれば、農園と工場というようなものがありさえすればそれで十分理想的な教育が出来る」と語っている。「極端に言えば漁村に於ける学校は校舎を建てるより漁船一隻造った方が宜い。それで漁業もやるし遠洋訓練もやるというようになれば余程生産的になりますし、それで金を儲けても宜いと思えます³³⁾」とさえ述べている。ここで城戸が力説している学校—中学校と高等学校が繋がった地域に根ざした生産学校は、まさに「関谷学園」そのものであった。

4. 城戸幡太郎と阿部重孝

阿部重孝と城戸幡太郎の関係は、岩波書店の発行した『教育科学講座』（1930年～1933年）をともに編集したことで深まった。岩波書店は同講座の付録として雑誌『教育』を発行したが講座完結後は独立した月刊誌『教育』として発行された。その雑誌『教育』を中心としてさまざまな教育研究グループが組織されたが、それらをまとめる組織として1937年5月に教育科学研究会が結成されたのであった。

一方、阿部は教育科学研究会には参加しなかったが、教育審議会（1937年12月内閣に設置）の発足を前にして学校制度改革案の研究を行っていた。このころ教育改革同志会は「教育制度改革案」（1937年6月）を提案しているが、この改革案は、青年学校を中等学校として位置づけるもので、阿部の理論的貢献が大きいといわれている。青年学校と従来の中等程度の諸学校を一括して中等学校とする構想で、勤労青年のための「青年学校」と中学校・高等女学校・実業学校を合わせたフルタイムの「中学校」に区分しているが、両者とも「中等学校」という範疇でくくり、その目的は、「国民教育の完成」として両者共通にしている。ここでいう国民教育の内容としては、「(a) 身体、徳性、智能の一般的陶冶の為の普通教育、(b) 国家生活に関する知識と徳性とを涵養する為の公民教育、(c) 勤労を楽しみ職業生活の知識と技術を磨く為の職業教育、の三者」となっており、その基本的内容も共通であった。それは、初等中等教育を一貫した国民共通教育として位置づけているからであった。これは城戸幡太郎が教育刷新委員会で論じている6・3・3制と類似しており、まさに戦後6・3・3制の原型を示すものであった。

阿部重孝は1939年6月に50歳で病気のため死去するが、戦後改革における理論的な影響力は大きかった。阿部は、教育改革同志会やさまざまな研究会を通じて6・3・3制への改革の必要性を訴えていた。その様子を、城戸幡太郎は以下のように回想している。「阿部さんは、教育研究会に入会しており、私は阿部さんを介して後藤隆之介さんたちがつくった昭和研究会（昭和八年創立）にも関係するようになりました、「六・三制ね、ぼくは六・三制という言葉は阿部さんにはじめて聞いたわけですよ。六・三制の問題なんか、阿部さんにぼくは教えてもらったようなものです。³⁴⁾」

5. 阿部重孝と戸田貞三

前述したように、「関谷学園」を後援した関谷村村長・渡邊家11代当主・萬壽太郎は、東京帝国大学文学部社会学科において戸田貞三の弟子であったが、戸田は戦後教育刷新委員会の委員となった。しかも第2特別委員会の主査としてその審議をリードした。教育刷新委員会の第2特別委員会は、「国民学校初等科に続く教育機関について」（中間報告）で新制中学校の基本を定め、「中学校に続くべき教育機関」で定時制を含む18歳までの義務教育を求めるなど、戦後6・3・3制成立に大きな役割を果たした。その戸田と阿部重孝は文学部の同僚・友人としてのつながりがあった。昔から6・3・3制への改革の必要性を、戸田は阿部からしばしば聞かされていたといわれている。戸田の門下生のひとり、「阿部が生きておれば、本当は彼がやることだ。阿部が早く死んでしまったので、代わりにわしがやらねばならぬ」と述べ、「六・三制はわしらがむかしから言っていたことだ³⁵⁾」と語っていたと証言している。阿部の6・3・3制論は、阿部の死後戸田貞三に受け継がれ戦後改革で花開いたといっても過言ではない。

ところで教育刷新委員会にはその原型となる研究会があった。1946年3月から4月末まで、米国教育使節団に協力すべき日本側教育家員会と並行するように、南原総長の提案で設置された「東京大学 教育制度研究委員会」である。そしてこの委員会の委員長は当時文学部長であった戸田貞三であった。この委員会は、初等教育から高等教育に至る学制改革案については、4月15日に総長に答申しているが、この改革案では、小学校の修業年限が5年、高等学校の修業年限が4年となつてはいるが、学校体系はラダーシステムの形で6・3・3制の原理に基づいている。この答申には戸田の構想が強く反映されているといわれており、戸田と南原は教育刷新委員会の審議に際して、この構想を参考にしながら6・3・3制の審議をリードしたことは想像に難くない。まさに阿部重孝の6・3・3制論は城戸幡太郎や戸田貞三によって戦後に引き継がれたのであった。6・3・3制をめぐるさまざまな人々の人脈が不思議な奇縁をもって絡み合い、山深い地に開かれた「関谷学園」はその一つの焦点となっていたのであった。

注

- 1) 三羽光彦『六・三・三制の成立』（法律文化社、1999年）でこのことを明らかにした。筆者は「6・3制」ではなく「6・3・3制」という語を用いることとしている。戦後初期は「6・3・3制」という用語が多く使われており、また「6・3・3制」という語は、6・3・3制成立期の基本理念である中学校と高等学校の一貫性を含意していたと考えるからである。
- 2) 国立教育研究所編『国立教育研究所十年の歩み』国立教育研究所発行、1961年、p.4。
- 3) 城戸幡太郎『教育科学70年』北海道大学図書刊行会、1978年、pp.272-277の「年譜」による。
- 4) 同上書p.89。『教育科学70年』は城戸が1973年から74年まで、教育科学研究会編『教育』誌上に連載した「心理・教育研究70年」を元に編集したものである。本稿では『教育科学70年』から引用した。
- 5) 前掲『国立教育研究所十年の歩み』p.5。
- 6) 同上書pp.9-13。
- 7) 同上書p.10。
- 8) 同上書p.33。
- 9) 同上書p.34。
- 10) 石井中『関谷学園を偲ぶ—関谷学園資料編に続く』2001年、私家版、p.1、などによる。
- 11) 佐藤仙一郎『日誌』（関谷学園企画の頃）。佐藤仙一郎氏旧蔵資料（関川村歴史資料館蔵『関谷学園関係資料』より。第Ⅱ章第1節の部分はこの『日誌』による。この『日誌』の一部は、前掲『関谷学園を偲ぶ』に収録されている。なお、佐藤仙一郎旧蔵資料の多くは、大滝友和『関谷学園資料編—日本六三三制実験学校』（1999年、私家版）および前掲『関谷学園を偲ぶ』に収録されている。

- 12) 関川村史編さん委員会『関川村史』（通史編）関川村、1992年、による。
- 13) 小村弑『北越の豪農 渡邊家の歴史』関川村、1992年、による。
- 14) 同上書 p.55-58、および前掲『関谷学園を偲ぶ』の「VI. 村おこしに尽くされた渡邊萬壽太郎村長と村人」（pp.123-133）による。
- 15) この第Ⅱ章第3節から第Ⅲ章第2節まで、佐藤仙一郎『日誌』による。
- 16) 前掲『国立教育研究所十年の歩み』 p.34。
- 17) 同上。
- 18) 新潟県教育百年史編さん委員会編『新潟県教育百年史 昭和後期編』新潟県教育委員会、1976年、p.48。
- 19) 前掲『教育科学70年』 pp.32-33。
- 20) 同上書 p.166。
- 21) 神田次郎・栗田喜久治郎『生産学校と郷土教育』厚生閣書店、1932年。
- 22) 峰時光重『生産の本質と生産教育実際』厚生閣書店、1933年。
- 23) 中内敏夫・田島一・橋本紀子編『教育科学の誕生』大月書店、1997年、p.32。この部分は横畑知己執筆。
- 24) 城戸幡太郎「生活学校巡礼」『教育』第5巻・第10号・1937年10月号、p.49。
- 25) 前掲『教育科学70年』 p.80。
- 26) 城戸幡太郎『生活技術と教育文化』1939年初版、賢文館、p.2。1946年発行の改訂版のp.3に再掲。
- 27) 同上書 p.189。
- 28) 城戸幡太郎『日本のカリキュラム』評論社、p.90。
- 29) 城戸幡太郎『日本の教育計画』1970年、p.122。
- 30) 三羽光彦「戦後初期長野県上郷農工技術学校の生産教育に関する一考察—地域自治的青年教育創造の視点から—」佐々木亨先生追悼集編集委員会『人間いたるところ青山あり』（大空社、2016年）を参照のこと。
- 31) 「教育刷新委員会第3回総会議事速記録」（1946年9月20日）『教育刷新委員会・教育刷新審議会 会議録』第1巻（総会1）、1995年、岩波書店、p.57。
- 32) 「教育刷新委員会第2特別委員会第11回速記録」（1946年11月8日）『教育刷新委員会・教育刷新審議会 会議録』第6巻（特別委員会1）、1997年、岩波書店、p.352。
- 33) 「教育刷新委員会第2特別委員会第7回速記録」（1946年10月25日）同上書、p.295。
- 34) 城戸幡太郎「阿部重孝と教育改革」（城戸からの聞き取り記事）、『阿部重孝著作集』第6巻、日本図書センター、1983年、の「月報6」所収。
- 35) 赤塚康雄が戸田貞三の門下生であった小関藤一郎から聞き取ったもの。赤塚康男『新制中学校成立研究』明治図書出版、1978年、p.71。